

第2章 資産の見通し

2.1 構造物及び設備

構造物及び設備は1970年代から整備が進み、1990年代に増加している。また、簡易水道事業統合の影響によって2016年に突出した値となっている(図1)。

構造物及び設備の総資産額は153億円である。2022年度では、健全資産が113億円、経年化資産が21億円、老朽化資産が19億円となっているが、40年後には健全資産が5億円、経年化資産が46億円、老朽化資産が102億円となり、大半の資産が法定耐用年数を超過する見通しとなっている。

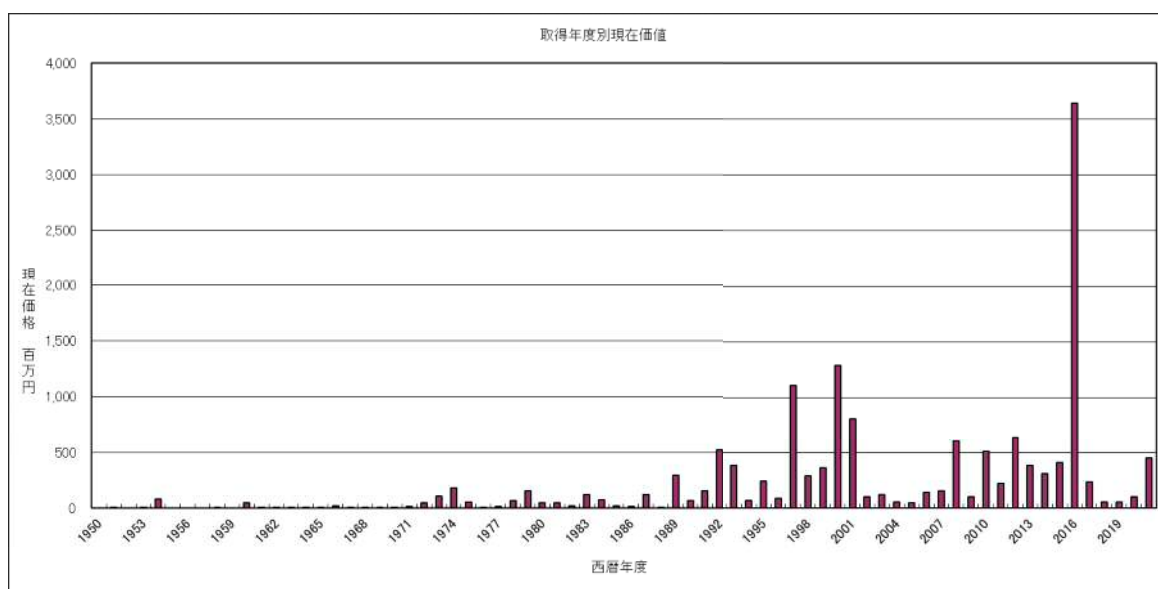


図1 取得年度別現在価格（構造物及び設備）

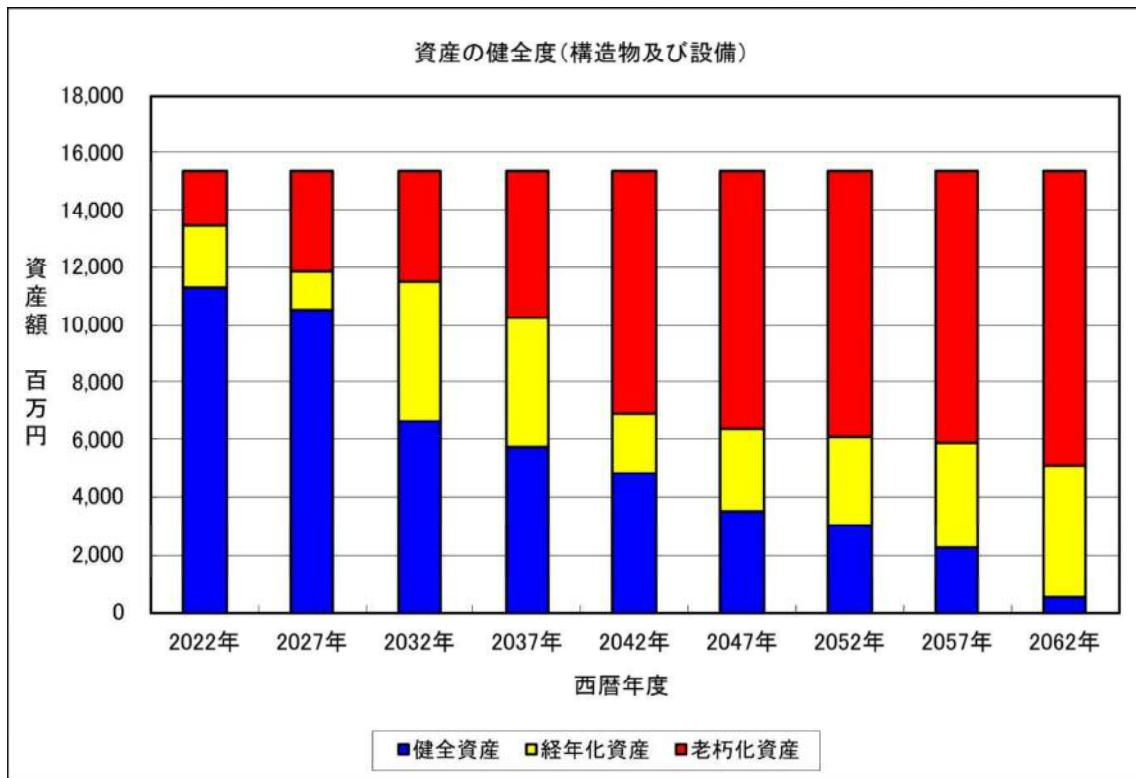


図 2 更新を実施しなかった場合の健全度 (構造物及び設備)

※健全資産: 経過年数が法定耐用年数以内の資産

経年化資産: 経過年数が法定耐用年数の 1.0~1.5 倍の資産

老朽化資産: 経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産

2.2 管路

管路は 1970 年頃から布設延長が徐々に増加し、1990 年代に多くの管路が敷設された(図 3)。管路の総延長は 1,008km である。資産の内訳をみると、取・導水管が 7km、送水管が 68km、配水管が 933km となっている。

2022 年度では、健全管路が 787km、経年化管路が 212km、老朽化管路が 10km となっているが、40 年後には健全管路が 0km、経年化管路が 256km、老朽化管路が 752km となり、すべての資産が法定耐用年数を超過する見通しとなっている。

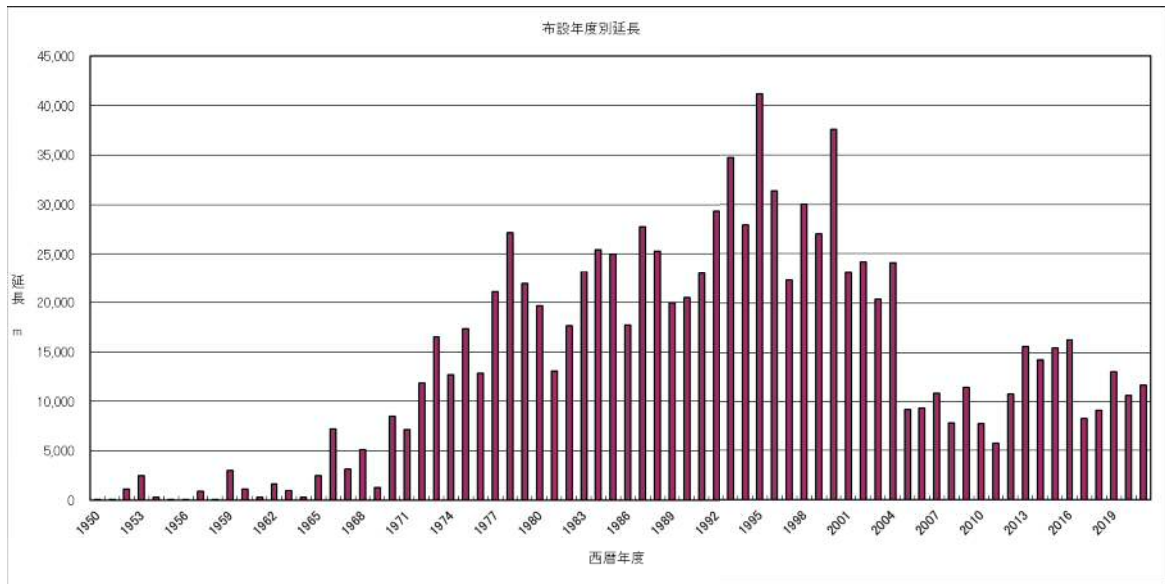


図 3 布設年度別延長 (管路)

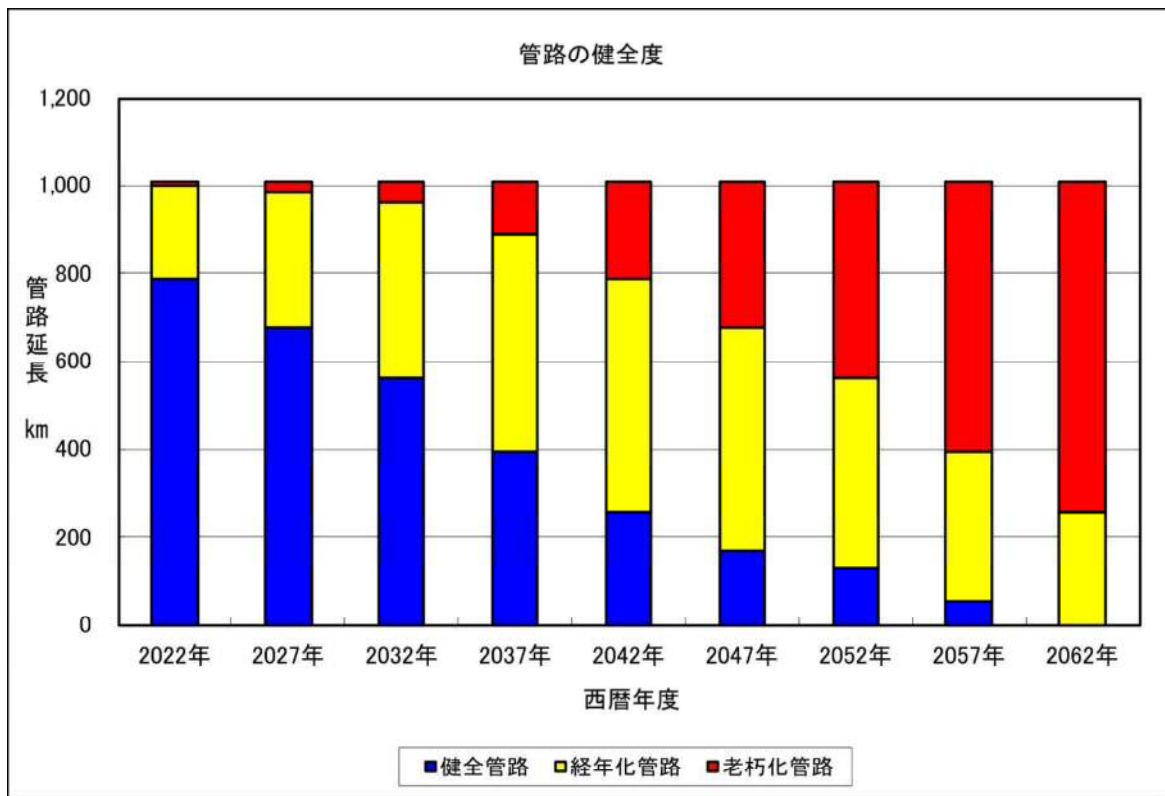


図 4 更新を実施しなかった場合の健全度 (管路)

※健全管路: 経過年数が法定耐用年数(40年)以内の管路

経年化管路: 経過年数が法定耐用年数(40年)の1.0~1.5倍の管路

老朽化管路: 経過年数が法定耐用年数(40年)の1.5倍を超えた管路